



「ちとせ」が変われば「みらい」が変わる

ちとせみらい通信

2020年の輝かしい新春を迎えました。昨年は元号が平成から令和に変わり、心機一転を胸にスタートを切った方も多かったのではないのでしょうか。今夏にはいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開かれます。インバウンドも好調で大いに期待も高まる場所ではありますが、一方ではオリンピック景気を境に一気に経済が冷え込むのではないかとの悲観的予測も出ており、冷静に状況を注視していく必要があるものと感じます。平成は大きな災害にも見舞われましたが、令和こそ「平静」な世であってほしいものです。いずれにしても地域が主体的に考えて自ら行動していかなければ、実りある未来は訪れないというのが私の信条でもあります。これからも初心を忘れずに、市民の声に耳をかたむけながら、千歳市の明日を創ることに邁進していく所存ですので、本年も皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

第4回定例会一般質問

12月12日に一般質問を行いました。今回は山口市長に対して、「まちづくりに対する市長の政治姿勢について」大きく4つのテーマで質問をしました。令和2年度は第6期総合計画の最終年でもあり、次期総合計画の素案をまとめる年でもあります。

かつて、地方自治法では市町村に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」について、議会の議決を経て定めることが義務付けられていました。しかし、平成23年(2011)の地方自治法の一部改正により、この策定義務はなくなり、総合計画の策定は、市町村独自の判断に委ねられることとなりました。実質的には当市のようにその後も総合計画と基本構想を持ち続けている市町村がほとんどですが、地方分権改革の中で、それぞれの市町村の自主性と創意工夫が試されていると言って間違いのないでしょう。

地方分権推進法が施行されてから20年が経ちました。この間、広域化による行政運営の効率化を目指して、大規模な市町村合併が行われたりしましたが、未だに地方交付税や国の補助財源に頼らなければ運営が成り立たない市町村がほとんどです。地域振興のために創設されたふるさと納税も、ただの税収財源の奪い合いになってしまっています。これから先、超高齢化社会の進行で日本の人口とともに経済が縮小していくことは避けて通れない状況です。北海道一若いまちであり、財政力指数も高い千歳市がその範を示せなければ、北海道経済は衰退の一途を辿るしかないとは考えています。そして、これから地方自治体が自立していくためには、そこに暮らす市民や事業者にも相応の理解と協力を求め、官民一体でまちづくりを進めていかなければならないと考えます。

1-(1)市街地の美観、景観形成(質問要旨)

ことしの春ごろから、千歳駅を中心とする市街地の美観、景観が著しく損なわれているという市民からの訴えが、私のもとにも複数寄せられている。私自身も確認したところ、市街地の交差点などで、車両が衝突したと見られる、支柱が傾いた防護柵、紛失したボルトのかわりに番線できくりつけられたガードパイプ、腐食した穴をテープで巻いてごまかした街路灯などが散見されました。来年、東京オリンピックのマラソンと競歩が札幌市で開催されることとなり、世界中から、多くの観客が大挙してこの北海道にやってきます。札幌方面へ向かうバスやJRの車窓から真っ先に見るのは、当然、この千歳市の町並みであり、千歳市内のホテルに宿泊する観光客も急増すると見込まれ、そこでも、千歳市の景観が北海道のイメージとしてすり込まれることとなります。もし、当市を訪れた皆さんが、今言ったよ

1 まちづくりに対する市長の政治姿勢について

- (1) 市街地の美観、景観形成
- (2) 民営化後の新千歳空港における駐車場の整備
- (3) 洪水・土砂災害ハザードマップの改定
- (4) 少子高齢化抑止への挑戦

うな状況を目にしたとき、どのような印象を持つのであろうかと危惧します。

当市では、2002年に「ちとせ都市景観ガイドライン」を策定していますが、その後、今日に至る17年間もの長きにわたり、この基本計画と都市景観ガイドラインは見直しをされないままとなっています。

このことから、当市の景観形成に対する諸々の対応を確認するとともに、新たな景観ガイドラインの策定を急ぐべきではないかと^{かんげん}諫言させていただきました。

《市長答弁要旨》 ちとせ都市景観ガイドラインは、平成14年8月の策定から17年が経過しており、その後、平成16年の景観法の制定や、平成17年の文化財保護法の改正などにより、美しい町並みなど、良好な景観に関する関心も高まってきている。また、現在、北海道、北東北の縄文遺跡群として、世界文化遺産登録への取り組みを進めているキウス周堤墓群について、遺跡の普遍的な価値の保全を持続的かつ確実なものとし、今後も、千歳の景観形成の推進と景観の向上を図っていくため、現在のガイドプラン及びガイドラインの見直しを行い、令和3年度に、新たな景観計画として策定する。

1-(2) (3) 洪水・土砂災害ハザードマップの改定(質問要旨)

今回見直されたハザードマップを見ると、私どもの町内会を含め、自宅から避難所まで2キロメートル以上ある地域があり、車を使わず徒歩で避難することを前提とした場合、特に高齢者については、現実的な避難場所としてはかなり無理があると感じる。被害想定区域の町内会などと連携し、事前に避難シミュレーションを行って、適宜、避難行動や避難場所を見直すなどの臨機応変な対応が必要と感じるが、ご所見を伺いたい。

《市長答弁要旨》 町内会と連携した、避難行動や避難場所の見直しについて、市では、想定する避難者数や施設の収容可能人数などを踏まえ、地震、洪水、土砂災害、噴火災害等に応じ、小中学校やコミュニティセンターなどを指定避難所として指定し、あわせて、避難の対象予定地区もお示しており、大規模な災害発生時には、原則、対象としている指定避難所への避難をお願いしているところだが、災害の状況によって

は、他の指定避難所や、地域独自の計画などで定める町内会館などへの一時的な非難も重要なことと考えていることから、地域独自の計画などを策定する場合には、必要な支援を行っていく。



洪水発生時、末広地区の避難場所は2 km離れた富丘中学校が指定されており、高齢者が徒歩で非難することを想定した場合、現実的な避難場所としては無理があると言わざるを得ない。

市政や議会に関するあなたの疑問やお困りごとを是非北山けいたにお聞かせください。



メール: mail@kitayama-keita.com

ホームページ: <http://kitayama-keita.com>



私、「北山けいた」は、「公正・公平」な社会と、お子様からお年寄りまですべての世代が笑顔で生活できる環境の形成を目指しています。皆さまの市政に対する素朴な疑問をご遠慮なくお寄せください。また、市民参加型の市政運営を目指して、様々な市民活動も積極的に支援しております。

お問い合わせは上記のメールからお願い致します。

ちとせみらい通信は私の想いを届けるかわら版です。

